

災害や新興感染症発生時の体制について

- 当薬局では以下の体制を整備しています。
 - ・ 東京都 と医療措置協定（第二種協定指定医療機関）を締結しています。
 - ・ 災害や新興感染症発生時に、オンライン服薬指導の実施が可能です。
 - ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品、新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルス抗原定性検査キットを災害や新興感染症発生がないときから販売しています。